家庭数児童配付

＜地域と共に歩む　元気な学校＞　https://schit.net/kasukabe/estakesato/

わかたけ

春日部市立武里小学校
児　童　数　　４７９名
令和４年１０月２８日発行

童謡から学ぶ

校長　加納　敏幸

チイチイパッパ　チイパッパ
すずめのがっこうの　せんせいは
むちをふりふり　チイパッパ
せいとのすずめは　わになって
おくちをそろえて　チイパッパ
まだまだいけない　チイパッパ
もういちどいっしょに　チイパッパ
チイチイパッパ　チイチイパッパ
「すずめの学校」作詞：清水　かつら
作曲：弘田　龍太郎

めだかのがっこうのめだかたち
だれがせいとか　せんせいか
だれがせいとか　せんせいか
みんなで　げんきにあそんでる
「めだかの学校」　作詞：茶木　滋
作曲：中田喜直

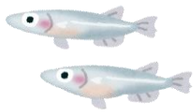

「すずめの学校」「めだかの学校」ともに、馴染みもありなつかしく感じられる童謡ではないでしょうか。あらためて歌詞をふりかえると、学校の姿に違いが見えるようです。すずめの学校の先生は、“むちをふりふりチイパッパ”と指導をしています。一方めだかの学校の先生は、“だれが生徒か先生か”とあるように、生徒を中心とした学校のように感じ取ることができます。

本校では、令和３・４年度春日部市教育委員会の委嘱を受け、埼玉大学教育学部教授二宮裕之先生を指導者として招聘し、算数科を中心に校内研修を進めています。校内研修とは、学校課題の解決や教員の資質向上を目指して、学校組織の中で行う私たち教員の大切な学びのことです。研修では、全職員で校内の学習環境整備や各種調査結果の分析等を行い、学力向上を推進しています。研修の中で本校がいちばん重視していることは、児童の主体的な学びにつながる授業改善です。

「今の学校・教員に求められることは、すずめの学校ではなく、めだかの学校です。」これは、本校の授業を参観いただいた二宮先生の指導の言葉のひとつです。私たちはこれまでも二宮先生から、算数の授業改善の手立てや指導方法等、詳しく指導を受けています。中でも童謡を例にした指導の言葉が、私は特に印象に残りました。

児童主体の学びとはどんな学びのことでしょうか。主体的とは、自分の意思や判断に基づいて行動することにあります。その点だけを取り上げ、何でも子供たちに任せてしまっては真に使える力は身に付きません。子供たちが、どのように学ぶかを重視した授業改善を行うことで、児童主体の学びは実現します。教師は、「子供のため」の思いのもと、先回りし過ぎて指導しがちな面があります。

「算数では知的な意味での過保護はやめてもらいたい」「教師はわからないように子供たちを支援する」と、指導者の言葉にありました。今後も校内研修をとおし、子供を中心としたメリハリのある授業を展開し、“子供たち同士で課題を解決していく”そんな学校にしていきたいと考えます。

わかたけ大運動会が行われました

１０月１日(土)、「わかたけ大運動会」が行われました。晴天の下、日頃の練習の成果を発揮することができました。制限の中でしたが、保護者の皆様も応援ありがとうございました。

11月は、埼玉県のいじめ撲滅強調月間です

11月は「いじめ撲滅強調月間」です。いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。お子様の学校生活でご心配なことなどがありましたら、遠慮なく学校にもお知らせください。

相談窓口等

○よい子の電話教育相談（埼玉県立総合教育センター）【相談内容　いじめ、不登校、学校生活】
（平日９時～17時）18歳以下の子供用　＃7300ゼロ又は　0120－86－3192
保護者用　048－556－0874　soudan@spec.ed.jp

○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）【通報内容　いじめに関すること】
https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html
※ この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。
※ 通報情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査対応します。

○埼玉県警察少年サポートセンター【相談内容　非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談】
（月～金／祝日・年末年始を除く　8時30分～17時15分）
048－861－1152「少年用・ヤングテレホンコーナー」048－865－4152「保護者等用」

○子どもスマイルネット【相談内容　どんなことでも】
（毎日／祝日・年末年始を除く　10時30分～18時00分）048－22－7007

○社会福祉法人　埼玉いのちの電話【相談内容　どんなことでも】
048－645－4343（365日24時間）0120－783－556　フリーダイヤル（毎月10日8時～翌日8時・10日を除く毎日16時～21時）0570－783－556　ナビダイヤル（毎日10時～22時）

○特定非営利活動法人　さいたまチャイルドライン【相談内容　どんなことでも】
（毎日16時～21時）18歳以下の子供専用（無料）電話　0120－99－7777
オンラインチャット　https://childline.or.jp/

○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）【相談内容　心の健康の相談】
（平日／土・日・祝日・年末年始を除く　9時～17時）048－723－1447

○子どもの人権110番（さいたま地方法務局）【相談内容　子どもの人権】
（平日／祝日・年末年始を除く　8時30分～17時15分）0120－007－110
https://www.jinken.go.jp/kodomo

全体に関するお問い合わせ　埼玉県県民生活部青少年課　TEL048-830-2907